

国立大学法人 京都教育大学  
KYOTO UNIVERSITY OF EDUCATION

令和2年度

事務職員採用に際しての業務案内



## 目次

大学の紹介、学生等数及び教職員数	1
機構図	2
各課等の主な業務内容	3
待遇	5
位置図	9
施設配置図（藤森学舎）	10

### ■シンボルマーク



京都（kyoto）と教育（kyoiku）のkを、樹木をかたどってデザインしたもので、本学の自然あふれるキャンパスを表しています。教養高き人としての確かな知識を幹とし、豊かな情操を表す曲線で囲まれた葉を生い茂らせ、未来を切り拓く積極的な態度をもってたくましく成長し続けるという学びの姿をイメージしています。

ユニバーシティカラー（KUE Purple）に用いられている紫色は、古来、位の高い貴族が着用した色ですが、現在大学がある藤森の地名だけでなく、本学の前身である師範学校の学生寮（京都府師範学校「紫郊寮」、京都府女子師範学校「露草寮」）の名前とも縁の深い色です。伝統に根ざした本学の誇りを象徴しています。

### ■マスコットキャラクター



そったくん

漢籍に基づく禅の教えに、「啐啄同時（そったくどうじ）」という言葉があります。これは、鳥の卵が孵（かえ）ろうとする時、雛（ひな）鳥が内側から出ようとして殻を吸うと、これに応じて母鳥が外側から殻をつついて出るべき場所を教え、「啐（そつ）」（殻を吸う）と「啄（たく）」（殻をつつく）とが完全に一致した時に、雛が無事に孵ることができることを意味します。雛鳥が外に出ようと殻を吸う瞬間に母鳥が外からつつくことが大切なことから、教育全般のありかたについての教えにもなっており、本学学長室にはその書（山内得立第2代学長の揮毫）が掲げられています。

「そったくん」は、教育者養成を目的とする京都教育大学を象徴化しています。

デザイン：1983年度卒業生 植原 幸治

## 大学の紹介

### ■ 本学の目的

京都教育大学は、学芸についての深い研究と指導とをなし、教養高き人としての知識、情操、態度を養い、併せて教育者として必要な能力を得させることを目的としています。特に学校教育、社会教育、生涯学習等の広い教育分野で地域社会に貢献できる人材を養成することを目指しています。

### ■ 教育研究の特色

京都教育大学は、学部と二つの研究科と特別専攻科に加え、幼稚園から高等学校までの六つの附属学校園、教育創生リージョナルセンター機構と環境教育実践センター等の教育研究組織及び施設を設置しています。本学では教科や教職の専門教育・研究指導を幅広い分野で選択でき、義務教育学校を含む附属学校園ですべての学校種の教育実践と研究指導を受けることができます。附属学校園等での実践的な授業と大学での講義・演習をあわせて、実践と理論の両面から主体的に学ぶことができます。

### ■ 伝統ある地域と連携する大学

明治9年創立の京都府師範学校にはじまり、昭和24年に新製の京都学芸大学になり、さらに昭和41年に京都教育大学に改称、そして平成16年に現在の国立大学法人・京都教育大学になりました。

創立以来、京都府内を中心に、近畿、全国へと多くの優れた教員を輩出していますが、今後も教育委員会及び地域の学校と連携・協働し、「教育を通じた地域創生」に貢献する教員養成大学として、優秀な教員の養成と学び続ける教員の支援のため先進的研修などの研究開発に取り組み、地域の教員養成・研修の高度化において中心的役割を担うことを目指しています。

## 学生等数及び教職員数

令和2年5月1日現在

#### ○ 学生等数（研究生、科目等履修生を除く）

学 部 名 等	学生・生徒等数
教育学部	1,332
大学院教育学研究科	116
大学院連合教職実践研究科	94
特別支援教育特別専攻科	15
附属学校 幼稚園	124
桃山小学校	423
桃山中学校	396
京都小中学校*	869
高等学校	515
特別支援学校	68
合 計	3,952

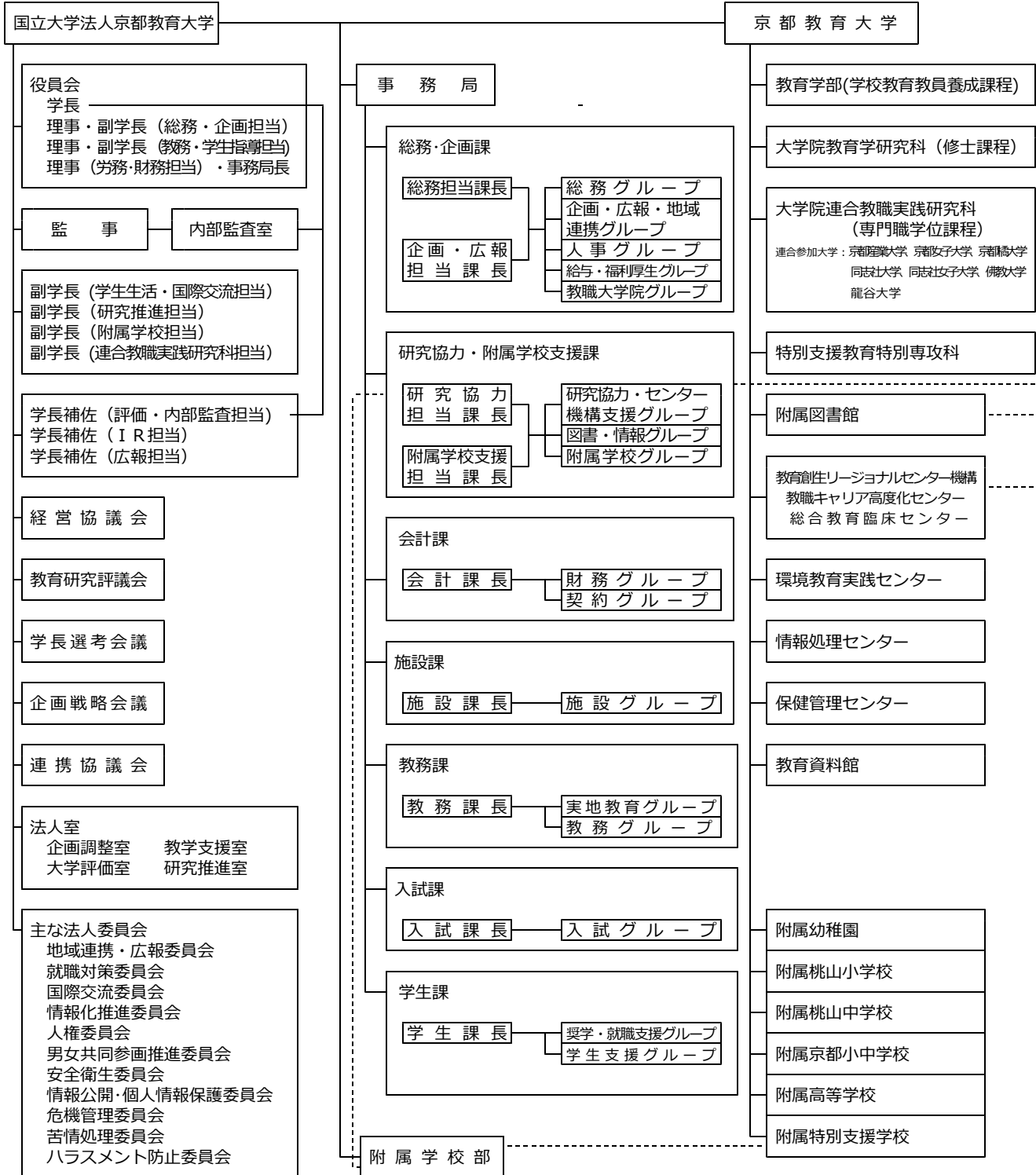
#### ○ 教職員数（非常勤教職員を除く）

所 属	教員数	職員数
大学	107	79
附属学校 幼稚園	6	0
桃山小学校	19	2
桃山中学校	23	1
京都小中学校*	48	4
高等学校	34	1
特別支援学校	29	1
合 計	266	88

※義務教育学校



# 機構図



## 各課等の主な業務内容

<p><b>総務・企画課</b> <b>総務グループ</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◇儀式、諸行事及び諸会議に関する事</li> <li>◇諸規程の整備、審査及び解釈に関する事</li> <li>◇情報公開、個人情報保護に関する事</li> <li>◇ハラスメント防止に関する事</li> <li>◇公文書類の接受及び発送に関する事</li> </ul> <p><b>企画・広報・地域連携グループ</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◇大学改革及び大学の将来計画の企画・立案に関する事</li> <li>◇法人の自己点検・評価に関する事</li> <li>◇広報、地域連携事業に関する事</li> </ul> <p><b>人事グループ</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◇教職員の採用、給与及び研修等に関する事</li> <li>◇教職員の表彰、懲戒、栄典等に関する事</li> <li>◇教職員の苦情処理に関する事</li> </ul> <p><b>給与・福利厚生グループ</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◇教職員の給与支給及び給与に係る税金等の徴収に関する事</li> <li>◇教職員の福利厚生・安全衛生に関する事</li> <li>◇教職員の退職手当に関する事</li> </ul> <p><b>教職大学院グループ</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◇連合教職実践研究科に係る連合参加大学及び教育委員会等との連絡調整に関する事</li> <li>◇連合教職実践研究科の事務に関する事</li> </ul>	<p><b>研究協力・附属学校支援課</b> <b>研究協力・センター機構支援グループ</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◇競争的資金及び研究助成金に係る申請及び受入れに関する事</li> <li>◇プロジェクト研究等の支援に関する事</li> <li>◇共同研究、受託研究及び受託事業に関する事</li> <li>◇研究倫理、研究活動の不正防止に関する事</li> <li>◇教育創生リージョナルセンター機構及び環境教育実践センターの事務に関する事</li> </ul> <p><b>図書・情報グループ</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◇図書館の管理運営に関する事</li> <li>◇図書館資料の受入れ等の管理に関する事</li> <li>◇情報処理センター、教育資料館の事務に関する事</li> </ul> <p><b>附属学校グループ</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◇附属学校部の運営に関する事</li> <li>◇附属学校園の儀式、諸行事に関する事</li> <li>◇附属学校園の研究支援に関する事</li> <li>◇附属学校部予算の執行に関する事</li> </ul>
<p><b>会計課</b> <b>財務グループ</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◇予算計画の作成、予算配分に関する事</li> <li>◇収支計画、資金管理計画及び資産運用に関する事</li> <li>◇決算処理に関する事</li> <li>◇資産(不動産、図書を除く)の管理に関する事</li> </ul> <p><b>契約グループ</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◇売買、賃貸借及び請負等の契約に関する事</li> <li>◇学術図書及び雑誌等の契約に関する事</li> <li>◇旅費等の経理に関する事</li> </ul>	<p><b>施設課</b> <b>施設グループ</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◇施設マネジメントに関する事</li> <li>◇施設の取得、整備、維持保全等の計画に関する事</li> <li>◇施設整備等に係る設計、積算及び施工管理等に関する事</li> <li>◇不動産(建物、構築物、土地)の管理に関する事</li> <li>◇防火、警備、清掃及び緑地管理に関する事</li> </ul>
<p><b>内部監査室</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◇内部監査に関する事</li> </ul>	



## 教務課

### 実地教育グループ

- ◇教育施設整備等の管理に関すること
- ◇教育実習等実地教育科目の立案及び実施に関すること
- ◇教育職員免許状更新講習、学校図書館司書教諭講習等の立案及び実施に関すること

### 教務グループ

- ◇学生の入学・卒業及び修了に関すること
- ◇学生の転学、休学、退学、除籍及び再入学に関すること
- ◇教育課程の編成に関すること
- ◇教育職員免許等に関すること

## 学生課

### 奨学・就職支援グループ

- ◇授業料等の免除及び徴収猶予に関すること
- ◇奨学金に関すること
- ◇学生の就職支援に関する事業の企画・立案及び実施に関すること
- ◇学生の就職相談に関すること
- ◇就職・キャリア支援センターに関すること

### 学生支援グループ

- ◇学生の課外活動、福利厚生事業に関すること
- ◇学生相談に関すること
- ◇学生の健康診断及び保健衛生に関すること
- ◇外国人留学生の受入れ及び支援に関すること
- ◇学生の国際交流活動の支援に関すること

## 入試課

### 入試グループ

- ◇学生募集及び入学者選抜に関すること
- ◇大学入試センター試験の実施に関すること



## 待 遇

(令和2年8月1日現在)

### (1) 給与について

#### 初任給(基本給)

約180,000円～約200,000円。(学歴や職歴等により増減します。)  
毎月17日に支給されます。(17日が土・日・祝日の場合は支給日が前後します。)  
その他に諸手当が支給されます。

#### 主な諸手当 (各手当の認定を受けるには一定の条件が定められています)

扶養手当	扶養親族のある職員に支給(子10,000円、子以外6,500円など。また、満16歳の年度当初から満22歳の年度末までの子1人につき5,000円を加算)
地域手当	(基本給+扶養手当)×10%を支給
通勤手当	自宅から職場までの距離が2km以上の職員に支給 公共交通機関を利用の場合は、定期券代等の運賃相当額(月額最高55,000円)を支給 自動車等を利用の場合は、距離に応じて支給(月額最高31,600円)
住居手当	一定額以上の家賃を支払い賃貸住宅に居住している場合は、家賃額に応じて支給(月額最高28,000円)

#### 賞与(ボーナス)

年4.5ヶ月分(令和元年度実績)を6月と12月に支給。  
※支給月において在職期間が6ヶ月に満たない場合は、その在職期間に応じ少ない月数分で支給します。

### (2) 勤務時間、休日、休暇等について

#### 勤務時間

1日の勤務時間

7時間45分

1週間の勤務時間

38時間45分(原則として、月曜日～金曜日)

始業と終業の時間

8時30分～17時00分(休憩時間12時30分～13時15分)または

8時30分～17時15分(休憩時間12時30分～13時30分)

附属学校に勤務する場合は、休憩時間帯が異なる場合があります。

上記の勤務時間以外に、必要に応じて超過勤務を命ぜられることがあります。

#### 休 日

土曜日・日曜日・祝日・年末年始(12月29日～1月3日)

## 休 暇 等

### ■ 年次有給休暇

1日・半日・1時間を単位として使用できます。(年20日)

4月1日採用の場合は、採用から12月末日までの間に15日、9月1日採用の場合は同じく7日が付与され、翌年1月1日以降は年20日付与されます。また、その年に使用しなかった休暇日数は20日を限度として翌年に繰り越されます。

“夏季等におけるリフレッシュ休暇”として6月1日に4日(附属学校に勤務する教職員は3日)、“省エネルギー等のための一斉休暇”として8月12日～8月16日の間の大学が定めた連続する2日(附属学校に勤務する教職員は3日)が年次有給休暇として年20日の付与と別に付与されます。(6月及び8月に付与された年次有給休暇は付与された日の属する年の12月末日まで有効)

### ■ 特別休暇

結婚、出産など特別な事由がある場合に認められる有給休暇で、主なものは以下のとおりです。

結婚	結婚の5日前から結婚後6ヶ月を経過する日までの連続する5日間
産前	8週間(多胎妊娠の場合は14週間)
産後	8週間
配偶者の出産	出産のため入院する日から出産後2週間経過までの2日間
子の看護	1年に5日以内(2人以上10日)
子の学校行事	1年に3日以内
家族の介護	1年に5日以内(2人以上10日)
忌引	配偶者・父母7日、子5日等(祖父母、おじ・おば等にも与えられます)
その他	ボランティア・災害時 等

### ■ 育児休業

子が3歳に達する日まで取得することができます。また、1日の労働時間の一部について勤務しない形での育児短時間勤務を取得することもできます。

### ■ 介護休業

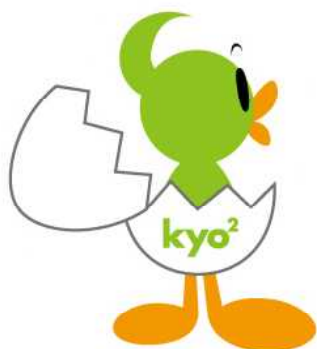
要介護状態にある家族を介護するために、6ヶ月の範囲内で取得できます。また、1日の労働時間の一部について勤務しない形での介護短時間勤務を取得することもできます。

## (3) 人事異動等について

### 人事異動

採用後、ある程度の経験を積むまでの期間は、比較的短いサイクルで学内の部署に異動します。

本学には附属学校園(幼稚園・小学校・中学校・義務教育学校・高等学校・特別支援学校)が設置されており、大学内の職場だけでなく、学校現場に直接密着した職場もあり、多様な職場を経験することにより、職務適正を見極められるように配慮します。そして、適材適所の人員配置に努めています。





## (4) 研修について

### ■新規採用者の研修

大学コンソーシアム京都が実施する大学職員共同研修「ビジネスマナー研修」に参加予定。

### ■その他の研修

担当する業務や職位、経験年数等により、人事院、文部科学省、国立大学協会、大学コンソーシアム京都、他機関の実施する各種の研修会等に参加し、より専門的な知識や能力を身につける機会を提供しています。



## (5) 福利厚生について

### 文部科学省共済組合

本学の教職員は、文部科学省共済組合に加入することになります。

### ■健康保険と年金

組合員とその家族（被扶養者）の病気・けが・出産・死亡及び災害などに対して行われる短期給付と、退職・障害・死亡に対する年金などの給付を行う長期給付があり、組合員やその家族の生活の安定に寄与しています。

### ■福祉事業

- 1)保健事業：人間ドック受検費用補助・共済組合宿泊施設利用補助・スポーツクラブ利用補助等
- 2)貸付事業：住宅購入や結婚・教育他、組合員が日常生活をしていくうえで、臨時に資金を必要とする場合に貸付を行っています。
- 3)共済積立貯金事業：給与から一定額の控除による積立ができます。
- 4)その他：団体生命保険、傷害保険等の取扱他

### 雇用保険・労災保険

教職員は全員加入します。

## 宿 舎

大学から徒歩10分程度のところに、京都教育大学職員宿舎があり、希望により入居できます。  
(家族、単身ともに入居可)

最寄りの交通機関は、近鉄竹田駅、地下鉄竹田駅、竹田バスターミナル（いずれも徒歩15分程度）、京阪藤森駅（徒歩10分程度）があります。また、徒歩10分圏内にスーパーマーケットもあります。



## 運動施設

大学内のグラウンド、テニスコート、卓球場、トレーニングセンター、夏季にはプールを休憩時間等に使用することができます。

現在、職員有志による複数の集まりがあり、野球、サッカー、テニス、卓球、水泳等を行っています。

## レクリエーション

例年、ボウリング大会などが行われています。大学の教職員だけでなく、附属学校園の教職員等も参加し、リフレッシュを図りながら親睦を深めています。

その他、映画鑑賞券、ぶどう狩り等のチケットの補助を行っています。

大学周辺には、商店街や病院、区役所などの公共施設等が充実しています。



大手筋商店街



伏見区役所深草支所



京都医療センター



伏見稲荷大社（千本鳥居）



伏見十石舟



寺田屋

# 位置図

伏見は京都市の南部に位置しています。京と大阪の間にあることから、水運の拠点として、また名水を生かした酒造りの街として独自の文化を築いてきた街です。幕末には坂本龍馬が大活躍するなど、数々の歴史のドラマの舞台となった街でもあります。いまでは古い歴史と新しい文化が共存する、まさに教育大学があるにふさわしい街となっています。



## 交通案内

- ① 藤森学舎地区  
 JR 奈良線  
 JR 藤森駅下車 徒歩約3分  
 京阪本線  
 墨染駅下車 徒歩約10分
- ② 第二学舎地区  
 近鉄京都線  
 伏見駅下車 徒歩約7分  
 京阪本線  
 墨染駅下車 徒歩約7分
- ③ 京都地区附属学校  
 地下鉄烏丸線  
 鞍馬口駅又は北入路駅下車  
 徒歩約10分  
 市バス  
 北大路新町又は北大路堀川下車  
 徒歩約3分
- ④ 桃山地区附属学校  
 近鉄京都線  
 丹波橋駅下車 徒歩約3分  
 京阪本線  
 丹波橋駅下車 徒歩約4分
- ⑤ 附属特別支援学校  
 JR 奈良線  
 JR 藤森駅下車 徒歩約10分  
 京阪本線  
 墨染駅下車 徒歩約15分

# 施設配置図（藤森学舎）

## 藤森学舎

- ① 事務局
- ② 保健管理センター
- ③ 附属図書館
- ④ 1号館（A棟）
- ⑤ 1号館（B棟）
- ⑥ 1号館（C棟）
- ⑦ 2号館（D棟）
- ⑧ 音楽演奏室
- ⑨ 理科共通実験棟
- ⑩ 美術基礎実習棟（E棟）
- ⑪ 陶芸実習室
- ⑫ 共通講義棟（F棟）
- ⑬ 総合教育臨床センター（特別支援教育臨床実践拠点）
- ⑭ 共通実習棟
- ⑮ 教職キャリア高度化センター・総合教育臨床センター  
（教育臨床心理実践拠点）
- ⑯ 講堂
- ⑰ 大学会館
- ⑱ 体育館
- ⑲ 武道場
- ⑳ トレーニングセンター
- ㉑ 弓道湯
- ㉒ テニスコート
- ㉓ プール
- ㉔ 課外活動施設
- ㉕ 合宿所
- ㉖ 情報処理センター
- ㉗ 大学院棟（G棟）
- ㉘ 教育資料館
- ㉙ 多目的共用施設（アクティブ・ラーニング棟）

